



池上通信機が池上通信機<6771>株式の大量保有報告書を提出



池上通信機<6771>について、池上通信機が8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。(3)」によるもの。

報告書によると、池上通信機の池上通信機株式保有比率は、19.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年8月6日。